9.1. 科学とイデオロギー

講義を終えるにあたって、＜公正としての正義＞というロールズによって創始されたこの哲学の持つ理論としての性格について、合わせて、我々が講義の中でこれまでに行ってきたことの意味について考えてみたい。

明らかにロールズは、＜公正としての正義＞を不偏的（impartial）かつ正当（valid）な正義の理論とするべく努力を重ねていた。彼の創意になる原初状態や無知のヴェール、反照的均衡などの概念はそのための技術的な工夫に他ならなかった。彼はイデオロギーという言葉こそ用いなかったが、自らの奉じるリベラルという立場を絶対視することなく、また自身や他の立場からの議論に対して中立的な観点から評価することを怠らなかった。要するに彼は、常に先ず自分自身が公正であろうと努めていたのだった。これは自然を探求する科学者の態度と同じである。科学者は自然のうちに存在する秩序を発見するために研究するのであり、その過程では自分の立場や個人的事情、さらには「こうあって欲しい」という自らの願望などは全て禁欲しなければならないことを承知している。これらは全て自然を観る自分の眼を歪める先入観あるいはイデオロギーであり、そうしたものに囚われている限り成功など覚束ないことを、彼らは良く知っているからである。ロールズは人間の社会にもまた秩序が存在することを固く信じ、それを見つけようとしたのであった。つまり彼は政治哲学における客観的な真理の存在を信じていたのである[*1]。他方で彼は自らの得た結果が決して最終的なものではないこと、彼の議論やその結論はさらなる吟味を要し、改訂されていくべきものであることもまた疑ってはいなかった。これは彼が真理を目指して努力していたことと矛盾するのであろうか? そもそも科学的真理とは何であろうか? そしてまた一つの理論が自らを科学と名乗ることが許されるのはいかなる場合であろうか?

最初に述べておくべきことは、科学によって得られた成果をいま仮に（科学的）真理と呼ぶとして、そうした真理は一たび得られたならばその後永続的に不変な形で存続するものではない、ということである。数学も含めていかなる科学においても、得られた結果は常に暫定的な成果に過ぎず、それらは必ず厳しい吟味と批判にさらされ、その限界や欠点が明らかとなりやがて改訂されていく。科学的真理とは常に「その時点での最良の認識」を意味するのである。従って全ての結果が暫定的なものであり改訂されていくということは、必ずしもそれらが「誤り」であったことを意味するのではない。また仮に誤りであったとしても、それが真正の科学的成果であるならば、新たな「正しい」結果はその「誤り」を言わば土台としてその上に打ち立てられるのであるから、科学における「誤り」は決して無意味かつ詰まらぬものではなく、むしろ科学を発展させる契機ともなる。

科学の発展にとっての障害は、誤りというよりも、ここでもまた例のイデオロギーにあると思わ

[*1] 道徳哲学の分野においては、特に直感主義の立場を取る哲学者に多く見られる傾向として「真理」を我々の行為（認識も含まれる）や経験とは全く独立に、（何処か形而上的な世界に?）存在する命題であり、その存在は確固としており、従ってそれは一たび確立されたならば揺るぎなく不変であるはずだとする考え方が存在する。直ぐ後で説明するが、ロールズが「政治の領域での存在を信じていた」真理はもちろんこの意味での真理ではない。ロールズは自身の立場を、こうした直感主義の立場と対比させて一つの構成主義であると考えており、後年の『政治的リベラリズム』において、彼の政治理論は直観主義者の言う真理を主張するものではないと述べている [6, p.115]。

れる。イデオロギーは人が政治的判断を下す時のみならず、科学的研究に従事する際にも存在する[*2]。誤りはいつまでも気づかれずにいることはないが、イデオロギーは研究者の偏見や思い込みとなって自身でそれに気づいて訂正することが難しく、科学にとっての脅威と成り得る。どの分野の科学者であっても、彼/彼女は全くの孤独の中で自らの研究を行うのではない。彼らは必ずその分野の研究者集団に属し、その集団の共通の観点や研究方法、さらには価値観をすら仲間と分かち合っている。従ってそれぞれの研究者グループは何らかの意味でのイデオロギーをもまた彼らの間で共有しているはずである。もちろんここに言われているイデオロギーとは、第 1.3 節で紹介したアルチュセールの意味でのそれであって、研究者個々人が不可避的に陥ることを避けられない単なる「先入観」よりも遥かに広く深い考えを表しているのであり、この講義においても我々が常に念頭に置いてきた観念である。そしてアルチュセールはこの意味でのイデオロギーの観点から科学の成立・発展を捉える図式を提唱した。彼によれば、科学的認識とは決して個別的な事実あるいは実在といった、いわゆる現実から理論を導出したり法則を抽出したりする行為ではない。それは常に必ず何らかの観念に働きかけて、それを科学的概念に転換（変形）する一種の生産活動（実践）である。その科学分野が十分な発展を遂げていない段階では、出発点の観念は未だ迷信の類のイデオロギーに留まることもある。彼はこれを**一般性 I** と呼び、結果として得られた科学的概念を **一般性 III** と呼ぶ。そして一般性 I と一般性 III は質的な不連続という性格によって区別される [1, p.291] ことから、彼はこの転換を科学哲学者バシュラール[*3] [4] から借りた**認識論的切断**の名称で呼ぶことは良く知られている。

> この最初の一般性（それを <一般性 I>[*4]と呼ぶことにする）が、原材料を形づくり、科学の理論的実践によってこの原材料は種差化された「概念」つまり認識という、もう一つ別の「具体的な」一般性（それを <一般性 III> と呼ぶことにする）へと変えられる。ところでその場合、<一般性 I>、つまり科学の仕事が働きかける理論上の原材料とは何であろうか? 経験論や感覚論におけるイデオロギー的幻想（「素朴な」単なる「間違い」というのではなくて、イデオロギーとして必然的で基礎づけられた幻想）とは反対に、科学は決して実在しているもの —— 純粋な直接性と単一性（「感覚」や「個人」）を本質とするところの —— に働きかけない。科学は常に「一般的なもの」に —— それが事実の形式を帯びている時でも —— 働きかける。[...] 既に創りだされたある科学が発展していく場合には、科学が働きかける対象は、未だイデオロギーに属する概念にしろ、科学に属する「事実」にしろ、既に科学的に練り上げられているが科学の前段階に属する概念（第三の一般性の原型）にしろ、そうしたもので構成された原材料である。だから、この<一般性 I>を<一般性 III（認識）> へ転化

[*2] アルチュセール [1, 2] もまたこの点を強調していた。彼の悲劇は、あれほどまでにもイデオロギーについての深い考察を巡らせたその人が、マルクス主義のイデオロギー性を認めることができずに、史的唯物論をもはや基本的には改訂される必要のない最終的な科学的成果と見なしたことであると、私はいま痛ましい思いで結論する。彼の生涯とその悲劇は我々に、誰しも自己のイデオロギーを自身で見ることができないことを教えている。

[*3] 高等師範学校におけるアルチュセールの修士論文の指導教授でもあった。

[*4] ブラケット < > で括ってある理由は、原文のこの言葉が、大文字で始っていることを示すためである。この著書の中で、大文字で始まる <理論> によってマルクス主義哲学を、普通の「理論」という言葉でその他（自由主義、実証主義、経験論など）の彼によれば「イデオロギー的な哲学」を指す旨を断っている [1, p.62]。

させることによって、科学は作用し生産することになる [1, p.317]。

引用の中でアルチュセールは、科学的実践が常にイデオロギーや事実（事象）といった「一般的なもの」に働きかけるという事実とともに、科学についての我々の（メタ科学的）見方それ自体につきまとう一つのイデオロギーを指摘している。即ち「現実とは世界の中に直に見ることのできる個別具体的な事実や個物から成り、科学はそれらに直接に働きかける」というイデオロギーである。彼はこれを「幻想」と呼び、それが「イデオロギーとして必然的で基礎づけられている」と言う。アルチュセールはもちろん、政治（及び歴史）領域における事実やそうした領域での理論的認識を念頭に置いてこれを述べているのであるが、こうした領域で我々の「見ることのできる」事実は、不可避的に何らかのイデオロギーから見られた「事実」である。彼は、社会科学や政治哲学の認識の対象として、決してこうしたイデオロギーとは独立した「純粋な」事実が与えられたりはしないことを注意しているのである。

> 科学は、純粋で絶対的な「事実」の「所与」となるところの、客観的な、純粋な「所与」には働きかけない。反対に、科学に固有の仕事は、それ以前のイデオロギー的な理論的実践によって練り上げられた、イデオロギーに属する「事実」の批判を通じて、科学的な固有の事実を練り上げることに存する [1, p.318, アルチュセールによる強調]。

従って、社会や政治あるいは歴史などの領域で科学的な認識が可能であったとしても、それは不可避的にイデオロギー的な対象についての認識であり、その認識の結果それ自身もイデオロギーから完全に自由であるということにはならないだろう。しかし科学理論は、こうした素朴なイデオロギー的認識をより理性的な（道理に適った）認識へと創り変えていくのであり、その結果が一般性 III である。アルチュセールが一般性 I と呼んだ出発点でのイデオロギー的な観念の体系は、現在得られている理論の水準（一般性 III）から振り返って見た時には、未だ素朴なイデオロギーに基づく認識である。しかし全ての理論はこうしたイデオロギー的な認識から出発しなければならず、スミスの創始した労働価値の概念に基づく古典派経済学や、ホッブズが自然権の概念を駆使しながら創始した彼の政治理論（自然状態の理論）などはアルチュセールの意味での一般性 I の例であると言えるだろう[*5]。しかしこれらをイデオロギー（一般性 I）と呼べるのは、あくまで現在の我々がより理性的な（科学的な）概念に基づく理論を持っているからなのであって、過去の理論の何が（何処が）イデオロギーであるのかは、それらが理性的に克服されて初めて分かることなのであり、そのように過去のイデオロギーをそれとして自覚し認識するその過程こそが即ち科学的実践なのである。

またアルチュセールは、「認識は抽象的だが、現実は具体的である」などと考えないように警告する。何故ならこれもまたイデオロギー的な見方だからである。もしそう呼びたければ両者を共に「具体的」と言っても良いが、その場合にはもちろん、認識によって得られた具体的な結果と現実

[*5] もちろん現在の我々から見てそう呼ぶのである。スミスやホッブズはまたそれぞれ先行する何らかのイデオロギー的理論（一般性 I）を基礎に彼らの理論をその時代の一般性 III として生み出したのである。特にスミスについては次節でより詳しく述べる。

に生じている具体的現象とを混同してはならない。

> [...] 抽象的なものが理論それ自体（科学）を指示する一方、具体的なものが現実的なもの、「具体的」現実 —— 理論的実践によってその認識が生まれる —— を指示する、というふうに考えないこと。認識であるところの、思考における具体的なものと、認識の対象であるところの、現実である具体的なもの、この異なった二つの具体的なものを混同しないこと。認識–具体的なものを生み出す過程は、完全に理論的実践において起こる。もちろん、その過程は現実的–具体的なものに関係しているけれども、この現実的–具体的なものは（マルクスによれば）「思考の外に、独立して、その前後に存在している」のであって、それは決してその認識であるところの、もう一つ別の「具体的なもの」と混同されることはできない [1, pp.320–21, アルチュセールによる強調]。

講義で説明してきた通り、<公正としての正義> においてこの理論的実践は原初状態の中で行われる。また新古典派経済学では市場モデルを用いる。これらの表象装置が、抽象的過ぎる、非現実的であるなどと難じ立てるときに、人はアルチュセールがつとに戒めていた認識の対象と現実の存在（現象）との混同に陥っているのである[*6]。

ところである行為を「実践」と呼ぶときに、そこには目的と同時にその手段もまた存在するはずであろう。理論的実践の目的は既に明らかとなった。アルチュセールによれば、この理論的実践の手段として用いられるものもまた一種の概念及びそのシステムであって、その時々に科学者（または哲学的理論家）に利用可能な、相互に多少とも矛盾しているかもしれない、その時代までに達成されていた **一般性 II** と呼ばれる理論的（哲学的）成果である。

> [...] 一般にどんな転化（どんな実践）も、一定の生産手段の働きによる、原材料の、生産物への転化を想定している。科学の理論的実践の場合、その生産手段に対応するところの、契機、水準、審級とは何であろうか? それは、これらの生産手段の中で、仮に人間を考慮に入れない場合、我々が <一般性 II> と呼ぶところのものである。それは、一群の概念によって構成されているが、その概念の多少とも矛盾する統一体が、一定の（歴史的な）時期における科学の「理論」を構成する。[...] 理論的実践は、<一般性 I> に対する <一般性 II> の仕事によって <一般性 III> を生み出す [1, pp.317–9]。

例えば限界効用理論（新古典派経済学）は労働価値理論（古典派経済学）を一般性 I としてそれに実変数関数の概念とその微分計算という一般性 II を働かせた結果として得られた一般性 III である、と言うことができるだろう。そしてまた <公正としての正義> は古典的な（J.S. ミルなどの）功利主義理論とルソーらの古典的社会契約理論を一般性 I として、それに新古典派経済学やゲーム理論を一般性 II として働かせて得られた一般性 III であると主張したいのである。もしこの主張に諸君が納得してくれれば、<公正としての正義> はこの意味での科学理論であると言って良いだ

[*6] こうした表象装置を用いた分析をマルクス主義者たちが認識として承認するかどうか（恐らくそうはしないだろう）は別として。

ろう。それについては次節でより詳しく論じよう。

もしアルチュセールの図式を受け入れるならば、科学とは必ずイデオロギーから出発し、その結果においても何らかのイデオロギーが残存することになるだろう。しかし同じイデオロギーとは言っても、出発点と結果でのそれらは質的に異なるのであり、彼はそれを認識論的切断という言葉で表したのであった。つまり真の科学的な成果が得られたとき、それは「切断」と呼ばれるに相応しい様相を呈するのであって、認識論的切断にはそれまで人々を束縛していたイデオロギーからの解放が伴うのである。その結果として、人はもはや切断以前の古いイデオロギーに戻ることはできない。しかし科学研究の過程には必ずイデオロギーが伴うことを認めるならば、イデオロギーは必ずしも常に研究の障害になるとは限らず、むしろそれによって研究が推進される側面もあるとすら言えるかもしれない。つまりその場合には、イデオロギーが各分野のそれぞれの時点（時代）における認識論的枠組みを規定し、ある時には新たな研究分野を生み出し、研究の方向づけを行うような働きを担っているのかもしれない。科学の発展とは、一つのイデオロギー的な認識の枠組みの中で大きな成果が上がると、しばらくの間はその枠組みの中で研究が継続され、やがてその枠組みの可能性が尽くされ限界を迎えると新たな枠組みが模索される、そうした探求の歴史的推移を意味するのではないかと思われる[*7]。つまり一つの認識の枠組みが研究者たちによって詳しく探索され、その結果としてその枠組みが限界を迎え行き詰まりが生じるそうした時にこそ、その領域を支配していたイデオロギーが研究者たちの意識に浮上し、その問題と限界の克服のための努力が開始されるのである。その意味で科学研究に行き詰まりや障害は付き物であり、むしろ不可欠なものである。もちろん、そのことは自ずから明らかになるわけではない。通常行き詰まりはただ漠然と感じられるだけであって、その明晰な自覚はそれ自体が一つの認識の成果である。イデオロギーとはそれが根源的であればあるほど、その支配は強力である。根深いイデオロギーとは、自分自身に対して決してイデオロギーとしては現れず（意識されず）、むしろ自明かつ常識的な、疑うことの困難な観念なのであって、人々は自分がそのイデオロギーに支配されているという、そのことに気づくのが難しいのである。

事実、大きな科学的成果が得られた際には、同時にその領域に深く根づいていたイデオロギーが一掃されるものである。第 4 章の補論で紹介したゲーデルの不完全性定理を思い出してみよう。人々は数学者も含めて恐らく数千年の長きに渡って[*8]、算術のきちんと意味を持って述べられた命

[*7] ここに言われている「イデオロギー的な（認識の）枠組み」はクーン [5] の意味でのいわゆる「パラダイム」とは異なる。パラダイムとはある時代の認識それ自体を形成している「認識の形式」を指すが、イデオロギー的な枠組みはむしろパラダイムを支えている「認識の前提」を成すのである。例えばコペルニクス（1473〜1543）以前の天文学のパラダイムはもちろん天動説であったが、それを支えるイデオロギー的枠組みは「地上と天空とは異なる秩序に服する」というものであったことが、スミス [7] の叙述から見て取れる。このイデオロギーはコペルニクスが地動説という新たなパラダイムを提示した際にも完全に克服されることはできず、彼の学説が当初教会のみならず他の天文学者たちから反対されたのも、当時のヨーロッパの知的世界がこのイデオロギーによって支配されていたからである。言うまでもなくそれはニュートンの万有（universal）引力の発見・提唱によって克服され、それ以後天文学は「地上と天空では同一の力（法則）が働いている」という前提の下に研究されることとなったのである。詳しくは論文 [8, 9] を見て欲しい。

[*8] 数千年前に「数学者」は存在しないが、ここでは数学の問題に関心を寄せた思想家の意味に取って欲しい。

題[*9]はそれが真であるならば証明され、それが偽であればその否定命題が（背理法や反例を挙げることなどによって）やはり証明される、と「信じて」きた[*10]。つまり人々は「真である命題のクラス」と「証明可能な命題のクラス」は一致するものと思い込んできた。不完全性定理は人々のこの思い込み（イデオロギー）を打ち砕いたのであり、この事実こそ、この定理が極度に重要な結果であるとされる根本的な理由であろう。不完全性定理それ自体は、ペアノ算術の持つ（それが非決定命題を含むという）一つの性質を主張するメタ数学の命題に過ぎないのであり、それ以上でも以下でもない。しかしこのメタ数学という専門科学の領域で得られた一つの定理は、数学基礎論の専門家だけではなく殆ど全ての人々にとっての身近な対象である算術（自然数の計算）に対するごく自然な思い込みがイデオロギーであることを明らかにした点で、その意義は一般にも計り知れないものと言えよう。なるほど定理の重要性についての評価は、普通は数学者（専門家）たちの下す価値判断である。しかし彼らの下した評価が専門家集団の枠を超えて広く社会的な関心を呼ぶことはまれであろう。同様のことがアインシュタインの一般相対性理論についても言える。数千年に渡る「空間は平坦（ユークリッド的）である」という人々の思い込み（イデオロギー）を「時空は曲がっており、その曲率が（その場所での）重力の強さを決める」という何人も予想し得ない仕方で覆したことが、この理論が物理学の枠を超えて哲学者を含む多くの人の関心を惹いた理由であろう。つまり「数計算」や「時間・空間」のような、専門家にとっての関心の対象にとどまらない言わば日常的対象についての根本的な認識の変革をもたらした[*11]からこそ、発見から既に 1 世紀を経ようとするこうした古い理論に対する人々の興味が未だに色あせないのだろう。

あるいは第 5 章で見た古典派経済学から新古典派経済学への移行について振り返ってみよう。新古典派の価値理論は、「労働は交換価値の尺度である」というスミス以降の古典派の主張のイデオロギー性を明らかにした。それは（交換）価値の概念を吟味することを通じて為された。その結果、古典派の言う「（交換）価値」の概念によっては「市場価格」を整合的な仕方で考えることはできないこと、市場価格は「市場」の概念そのものを表象装置（モデル）として構築する過程で同時に理論的概念として構成されるべきことが明らかになった。その帰結として「労働が価値の源泉である」、「労働が価値を生み出す」といった現在でも通用するであろうこうした言い回しは、「価値」という言葉それ自体とともに、イデオロギー的な表現であることが明らかになった[*12]。 <公正と

[*9] 即ち補論の条件 (F1) から (F5) に従って生じた記号列によって表される論理式。

[*10] 今現在でもやはり多くの人々はそう信じているだろう。

[*11] 不完全性定理は、単に数計算だけでなくそれを含む「全ての数学」についての認識を変革したと言うべきだろう。

[*12] 第 6.2 節の脚注*12 を参照せよ。これらの言い回しが「イデオロギー的である」、と言っているのであって「誤りである」と言っているのではない。しかし「価値」という言葉（概念とは言えない）のイデオロギー性に無自覚でいると、時に非常に危険な混乱を招くことがある。とりわけこの言葉が「人間の価値」、「生命の価値」のように用いられる場合がそうである。2016 年に相模原市の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」において刃物で入所者 19 人を刺殺し入所者・職員計 26 人に重軽傷を負わせて死刑が確定した植松聖死刑囚が、事件前後に述べていた犯行の動機の真意を推測して私自身の責任において再構成すると、以下のように述べることができる。それによれば、彼は「人間の価値＝人間の社会的有用性＝人間の生存の権利（資格）」という等式を自明とみなしている。そして彼は重度の知的障害者の社会的有用性が 0 であると主張する。従ってこの等式に従えば重度の知的障害者の価値も生きる権利も 0 であることになる。つまり彼によれば重度の障害者は生きる権利（資格）がないのである。

この講義をここまで聴講してくれた諸君には、二番目の等式が誤りであることは明らかと思う。人の生きる権利は人権であって、それは社会においてその人がどのような条件で暮らしているか（「社会的有用性」の程度、障害者であ

しての正義> もまた同様である。第４章と８章で述べた「社会の帰属認証としての権利」は、生得のまたは法によって与えられる「能力（資格、自由）」として権利を解釈する従来の権利の捉え方のイデオロギー性を明白にしたのであった。後者の解釈によっては、例えば人権が何故絶対的に平等なのか、何故それは国家の統治権力から、死刑の規定からさえ保護されるのかを理解することはできない。こうして一般に科学的認識とは、それぞれの領域における基本的概念やその枠組みを拘束していたイデオロギーをイデオロギーとして示すことである、と言うことができるのである。アルチュセールも言う通り、

> 真理とはイデオロギーをそれとして見せてくれるもののことである（『科学者のための哲学講義第５講』[3, p.884]）。

確かにこの講義によって提示された <公正としての正義> が現代の物理学や経済学と同じ意味での個別的専門科学であるとは言えない。しかし我々はこの正義の理論もまた、19 世紀までの功利主義理論と社会契約理論を一般性 I としてそれにミクロ経済学とゲーム理論、また数学基礎論から変形・借用した概念を一般性 II として作用させた結果、一般性 III として得られた哲学理論であると主張する。だがロールズは（我々も）この理論それ自身やその成果たる正義の二原理が、将来更なる改訂を受ける可能性を認めていた。つまり二原理の過渡的性格をあからさまに承認した。そこで問題は何故、そしていかなる意味で、<公正としての正義> がもはや単なるイデオロギー（一般性 I）ではなく、一つの科学理論（一般性 III）であると言えるのか、ということである。<公正としての正義> は自らを科学と呼ぶことが許されるだろうか? もし許されるのであればその理由は何か？ それについては節を改めて論じたい。

るか健常者であるか等）とは無関係に与えられているからである。そしてまたその人権の定義は、そもそも殺人という犯罪に対するいかなる正当化も有り得ないという我々の常識に理性的根拠を与える。以上のことはこの等式に基づく彼の犯行の正当化に対する十分な反論になると思うのだが、しかし初めの等式についてはどうであろうか? この等式は多くの市民がいわゆる給与所得によって暮らしている現代社会においては、多分に「もっともらしく」見えるのではなかろうか? 実際このイデオロギーこそが優生保護法やらい予防法制定の後押しをしたのではなかったか? さらにはヘーゲルもまたこのイデオロギーを信奉してはいなかったか（第 7.3 節脚注*7 参照）？ 我々はこうした考え方を頭ごなしに誤りであると決め付けるのではなく、それがイデオロギー的な主張であり、一般に公共的理性に基づかないそうした主張が公共領域での（犯罪とは限らない）いかなる行為の正当化の理由にもなり得ないことを理解しなければならない。

このイデオロギー自身について述べるならば、社会全体から切り離してそれ自体として考えられた個々人の貢献の大きさ（有用性）を以ってその個人の価値とする考え方は、二つの公理と正義の第 1 原理が表明する互恵的な社会観からは支持されないであろう（このことに強く関連する第 5.5 節の議論も参照して欲しい）。つまり少なくとも <公正としての正義> はこの考え（イデオロギー）に同意しない。しかしいずれにしても現状では「価値」が概念として理論的に有効に働く議論の枠組みが存在しない以上、「人間の価値＝人間の社会的有用性」を厳密な仕方で反証することはできないのである。

植松はこのイデオロギーが真であるとやみくもに信じて（伝えられるところでは現在も彼はそう信じている）、凄惨な過ちを犯した。ところで、ある判断がイデオロギーではなく理性的に行われたと自ら納得したならば、たとえ自己の感情がそれに反したとしても、その判断には従わなければならない。我々は定義 8 に基づいて「人間の社会的有用性＝人間の生存の権利（資格）」が誤りであると結論した。そして定理 13 は全ての人間に例外なく適用されなければならない。19 人もの市民を殺害した者の「社会的有用性」はゼロどころか（甚だしい程度の）マイナスであるかもしれないが、それでも彼の人権は決して失われないのだから、彼を（彼だけに限らないが）死刑に処して殺害することは不正義であり（死刑判決を下すとは即ち「生きる権利（資格）無し」と宣告することである）、我々自身もまた大きな過ちを犯していることになる。

参考文献

[1] Althusser, L., (1965a) *Pour Marx*, La Découverte/Maspero,『マルクスのために』河野健二他訳、平凡社ライブラリー 1994 年

[2] Althusser, L., J. Rancière., P. Macherey., (1965b) *Lire le Capital*, Francois Maspero,『資本論を読む』今村仁訳、ちくま学芸文庫 1996 年

[3] Althusser, L., (1995b) */'Ecrits Philosophiques et Politiques I-II*, STOCK/IMEC,『哲学・政治著作集 I・II』市田他訳、藤原書店 1999 年

[4] Bachelard, G., (1949) *Le Rationalisme Appliqué*, Presses Universitaires de France,『適応合理主義』金森修訳、国文社 1989 年

[5] Kuhn, T., (1970) *The Structure of Scientific Revolutions*, University of Chicago Press, Chicago,『科学革命の構造』中山茂訳、みすず書房 1971 年

[6] Rawls, J., (1993a) *Political Liberalism*, Columbia University Press,『政治的リベラリズム（増補版）』神島裕子・福間聡訳、筑摩書房 2022 年

[7] Smith, A., (1795) *Essays on Philosophical Subjects*, London and Edinburgh,『アダム・スミス哲学論文集』水田洋他訳、名古屋大学出版会 1993 年

[8] Suzuki, T., (2023) "Realities and Ideologies in Social Sciences", in *Realism for Social Sciences*, Translational Systems Sciences, Urai (ed), Springer, New York and Berlin.

[9] 鈴木岳著 『社会科学における現実とイデオロギー』準備草稿 2021 年